

第8号様式（第13条関係）
(その1)

使途等報告書

令和6年分

1 政党（支部）の名称 しゃかいみんしゅとう いわてけんれんごう
社会民主党岩手県連合

2 主たる事務所の所在地 岩手県花巻市西大通り一丁目10-50

3 代表者の氏名 木村幸弘

4 会計責任者の氏名 照井省三

区分	分
<input type="checkbox"/> 政	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政党的支部	

すべての事務担当者の氏名

照井省三
(電話) 0198-24-3445

0503101000

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

政党交付金（支部政党交付金）の総額	①	十億	百万	1	8	1	千	5	0	0	円	0
前年末政党基金（支部基金）残高	②										0	
政党交付金（支部政党交付金）による支出総額（④+⑤）	③		1	8	1	5	0	0	0	0	0	
政党交付金（支部政党交付金）支出充当額総額	④		1	8	1	5	0	0	0	0	0	
政党基金（支部基金）支出充当額総額	⑤										0	
政党基金（支部基金）の積立てに充てるために取り崩した政党基金（支部基金）の額	⑥										0	
政党基金（支部基金）積立総額（果実を含む。）	⑦										0	
政党基金（支部基金）の運用により收受した果実の総額											0	
本年末等政党基金（支部基金）残高（②-⑤-⑥+⑦）	⑧										0	
(備考)	①-③+②-⑧										0	

2 政党交付金（支部政党交付金）の内訳

交付をした者	年月日	金額
社会民主党全国連合	2024/4/19	十億 百万 5 0 0 0 0 0
社会民主党全国連合	2024/7/19	5 0 0 0 0 0 0 0
社会民主党全国連合	2024/10/18	5 9 5 0 0 0 0 0
社会民主党全国連合	2024/12/6	2 2 0 0 0 0 0 0
合計		1 8 1 5 0 0 0 0

(その3)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額 (単位:円)			備 考
		政党交付金(支部政党 交付金)充当額	政党基金(支部基金) 充当額	
1 支部政党交付金	0	0	0	
2 経常経費				
(1) 人件費	0	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	0	
(4) 事務所費	360,000	360,000	0	
小 計	360,000	360,000	0	
3 政治活動費				
(1) 組織活動費	201,807	201,807	0	
(2) 選挙関係費	932,602	932,602	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	320,591	320,591	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	0	
イ 宣伝事業費	320,591	320,591	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	0	
エ その他の事業費	0	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	0	
(5) 寄附金	0	0	0	
(6) その他の経費	0	0	0	
小 計	1,455,000	1,455,000	0	
合 計	1,815,000	1,815,000	0	

(その4)

(その4)

(その4)

(その4)

(2) 支出の内訳表					項目別区分 選挙関係費 (宣伝費)							
支出の目的	金額		政党交付金(支部政党交付金) 充当額	政党基金(支部基金)充當額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)			支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考	
	(単位:円)											
ビラ新聞折込料	2	1	9	8	6	8	2	1	9	8	6	8
この頁の小計	2	1	9	8	6	8	2	1	9	8	6	8
その他の支出	3	8	2	7	3	4	3	8	2	7	3	4
合 計	6	0	2	6	0	2	6	0	2	6	0	2

(その4)

監査意見書

令和7年1月29日

党則第40条に基づく監査の結果について下記の通り報告いたします。

記

①. 監査した概要

令和6年支部交付金について

②. 監査の対象となった会計帳簿、領収書及び残高証明書等についての意見

適正であることを確認した

3. その他の監査上の特記事項

特になし

政党(支部)の名称 社会民主党岩手県連合

監査した者の職・氏名 会計監事 高橋一弘



(そ の 7)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等及び残高証明等の写し等
- ② 監査意見書
- 3 監査報告書（本部に限る。）
- 4 提出を受けた支部報告書（宣誓書を含む。）及び監査意見書
- 5 総括文書（政党助成法第17条第2項第3号及び第4号）（本部に限る。）又は支部総括文書（同法第18条第2項第4号）（支部に限る。）

この報告書は、政党助成法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 29 日

政党（支部）の名称 社会民主党岩手県連合

会計責任者の氏名 照井省三



（ 備 考 ）

会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。